

## 注 釈 (主な用語の解説)

### ※1 Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

### ※2 Internet of Things（I o T）

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるものがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。

### ※3 点検・評価

「東京都教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価の実施方針」に基づき、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るため、毎年度主要な施策や事務事業の取組状況について行う点検及び評価（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条）

### ※4 就学前教育

幼稚園、保育所、認定こども園等における小学校就学前の子供に対する教育

### ※5 都立高校学力スタンダード

明確な目標に基づいた指導と事後の評価を繰り返すことにより、生徒の学力を正確に把握し、授業改善と生徒の学力向上に向け、校内で組織的・効果的な指導を行うため、「基礎」「応用」「発展」の段階別に示した学習目標

### ※6 スクーリング

通信制高等学校に在籍する生徒が、学校で学習する機会をもつため、教室で教員と直接対面して授業（講義、演習、実験・実習・実技等）を受けること。

### ※7 準ずる教育課程

学校教育法第72条に「特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする」と規定されている「準ずる教育を施す」ための教育課程

### ※8 個別指導計画

幼児・児童・生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うことができるよう教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を設定した指導計画

## ※9 アセスメント

児童・生徒についての情報を様々な角度から収集し、それらを整理分析して、児童・生徒の実態や全体像を理解していくプロセス（様々な情報を基に総合的・多面的に判断し、見立てること）

## ※10 統括コーディネーター

地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくため、地域や学校の実情に応じた諸活動の企画・立案や、地域住民、団体・機関等との連絡・調整などを担う地域コーディネーターを統括する人材

## ※11 地域未来塾

学習が遅れがちな中学生等に対して、大学生や教員OBなどの地域人材や、ICT活用等を活用し、地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組

## ※12 アクティブ・ラーニング

教員による一方向的な知識伝達型の講義形式の学習方法とは異なり、児童・生徒の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称

## ※13 カリキュラム・マネジメント

教科等横断的な視点を踏まえて教育課程を編成・実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立するとともに、教育活動に必要な人的・物的資源等を学校外部からも取り入れるなどして効果的に組み合わせること。

## ※14 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）

2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標

## ※15 指導主事

学校における教育課程、学習指導その他教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する専門職（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」18条第1項、第2項）

## ※16 農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

## ※17 ブランディング

顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための活動。ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく、企業と組織のマーケティング戦略の一つ

## ※18 商業教育コンソーシアム東京

商業系高等学校の生徒がビジネスを実地に学べる機会を拡充するために、平成30年7月に東京都教育委員会が設置した企業や地域社会と共同し必要な授業支援を行う組織

#### ※19 都立学校スマートスクール構想

児童・生徒や教職員が教室、家庭等で授業や自己学習に利用する「授業・学習系システム」と教職員が職員室等で出欠管理や成績評価等に利用する「校務系システム」との間の安全かつ効率的な情報連携と、当該連携により生成されるデータの効果的な活用を実現するシステム（スマートスクール・プラットフォーム）を構築する構想

#### ※20 C E F R (Common European Framework of Reference for Languages)

語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て策定された欧州域内外で使われている資格

#### ※21 東京グローバル人材育成計画 '20 (Tokyo Global STAGE '20)

東京都英語教育戦略会議による提言や国による新たな取組を前提に、平成 32 (2020) 年度までの東京都におけるグローバル人材育成の目標の設定とその目標達成への手段を明示した具体的な実行計画

#### ※22 J E Tプログラム (The Japan Exchange and Teaching Programme)

語学指導等を行う外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業

#### ※23 東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクト (Tokyo English Empowerment Project)

オンデマンドで配信される生徒の興味・関心を喚起するニュース、身近な歌、スポーツ、ゲーム、環境や難民支援など国際社会における課題などの映像コンテンツに関し、複数の J E T が中心となり、英語を使って生徒間で議論するなど、英語に触れる機会を拡大する取組

#### ※24 TOKYO GLOBAL GATEWAY (T G G)

児童・生徒が、国内にいながらにして、体験や実践を通じた英語漬けの環境を手軽に利用でき、英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲の向上に寄与することを目的に、平成 30 年 9 月に江東区青海に開設した体験型英語学習施設

#### ※25 東京都オリンピック・パラリンピック教育

東京 2020 大会開催を契機として、自己肯定感や積極性などを向上させることで、東京都の児童・生徒の良いところを更に伸ばし、弱みを克服するための取組を確実に推進することで、東京、そして日本のさらなる発展の担い手となる人材を育成していくとともに、子供たち一人一人の心と体に人生の糧となるような掛け替えのないレガシーを形成する教育

#### ※26 江戸から東京へ

平成 24 年度入学生から高等学校の日本史を必修化するに当たり、東京都独自に開発した日本史科目

### ※27 国際バカロレア (IB : International Baccalaureate)

国際バカロレア機構 (本部ジュネーブ) が提供する国際的な教育プログラム

1968 年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格 (国際バカロレア資格) を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置

### ※28 ディプロマ・プログラム

16 歳から 19 歳までを対象としたプログラムであり、所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格 (国際バカロレア資格) が取得可能

### ※29 医療的ケア

たんの吸引、経管栄養、導尿等、日常的に行う医行為のこと。

### ※30 東京都特別支援教育推進計画 (第二期)

共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献 (障害のある人々が何らかの形で社会とつながり、その生きる姿が周囲の人々に様々な形でよい影響を及ぼしている状況を含む) できる人間の育成を基本理念とした特別支援教育に関わる長期計画

### ※31 特別支援教室

都内公立小学校及び中学校の通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒を対象として、発達障害教育を担当する教員が各学校を巡回して「自立活動」を指導することにより、在籍校で特別な指導を受けられるようにする東京都独自の制度

### ※32 東京都公立学校特別支援教室専門員

都内公立小学校及び中学校における特別支援教室の円滑な運営に必要な業務 (連絡調整、児童・生徒の行動観察及び指導記録の作成・報告、個別の課題に応じた教材作成、学習支援等) を行う一般職非常勤職員

### ※33 家庭と子供の支援員

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、問題を抱える児童・生徒に直接関わるとともに、保護者からの相談に応じる人材

### ※34 ユースソーシャルワーカー

不登校・中途退学対策を目的とし、スクールソーシャルワーカーの役割に加え、専門的知識や技術に基づく就労支援の役割を担う専門職

### ※35 自立支援チーム

中途退学の未然防止の取組、中途退学者や進路未決定卒業者への切れ目のない進路決定に向けた支援、不登校の生徒への対応を行うため就労・再就学・福祉の各分野からのアプローチを可能とする支援組織

### ※36 不登校特例校

不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると文部科学大臣が学校教育法施行規則に基づき認める場合に、教育課程の基準によらず特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校

### ※37 都立特別支援学校病弱教育支援員

病院に入院している児童・生徒を支援し、退院後の学校生活にスムーズに戻ることができるようにサポートする役割を担う教育職員免許状を有する一般職非常勤職員

### ※38 SNS (Social Networking Service)

個人間のコミュニケーションを促進し、Web上で社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス

### ※39 人権尊重教育推進校

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、東京都教育委員会が指定した学校

### ※40 道徳授業地区公開講座

道徳の授業の活性化を図るとともに、保護者、都民の参加により、学校、家庭、地域・社会が連携した道徳教育を推進することを目的に、東京都教育委員会と区市町村教育委員会が連携して実施

### ※41 スクールカウンセラー

いじめ、不登校、問題行動等の背景となっている児童・生徒の不安や悩みへのカウンセリング、児童・生徒への関わり方などに関する保護者への助言・援助、学校における相談体制を充実させるための教職員への助言・援助などを職務とし、高度に専門的な知識や経験を必要とする臨床心理士等の資格を有する専門職

### ※42 スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子供を家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働き掛け、専門機関と連携を図った支援をする社会福祉の専門的な知識や技術を有する者

### ※43 学校サポートチーム

児童・生徒の問題行動に対して、保護者、地域住民、関係機関と迅速かつ適切に連携・協力して対応するために、学校内に設置する組織

#### ※44 アクティブプラン to 2020

長期的に低下している児童・生徒の体力向上を目指し、これまでの「総合的な子供の基礎体力向上方策 第1次推進計画」及び「第2次推進計画」における取組の成果や課題を踏まえるとともに、平成32（2020）年に行われる東京2020大会開催に向けた教育の一環として、東京都教育委員会が策定した平成28年度から平成32（2020）年度までの5年間の「総合的な子供の基礎体力向上の方策 第3次推進計画」

#### ※45 部活動指導員

中学校、高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする学校教育法施行規則に規定された職

#### ※46 がん対策基本法

がん対策の一層の充実を図るため、がん対策に関し、基本理念を定め、がん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成28年12月改正・施行した法律。第23条に「国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。」と規定

#### ※47 がん対策推進基本計画（第3期）

がん対策基本法（平成18年法律第98号）に基づき策定するものであり、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県がん対策推進計画の基本となる基本計画（平成30年3月閣議決定）

#### ※48 栄養教諭

学校教育法により「児童の栄養の指導及び管理をつかさどる」と規定され、教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして、教職員や家庭・地域との連携を図りながら、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行うなど、学校における食育推進の中核的な役割を担う教育職員

#### ※49 宿泊防災訓練

大規模災害を想定した実践的な訓練を通じて、自助・共助の精神を養い、防災に関する実践力を育成するため、全ての全日制課程の高等学校等、一部の定時制課程の高等学校及び特別支援学校で実施している防災訓練

#### ※50 東京ユースボランティア

児童・生徒のボランティアマインドを育むとともに、自尊感情を高めていくために、発達段階に応じて、ボランティア活動を計画的・継続的に行うプロジェクト

#### ※51 スマイルプロジェクト

障害者スポーツの観戦・体験やスポーツ等を通じた特別支援学校と地域の学校との交流により、児童・生徒が互いの人格や個性について理解を深め、思いやりの心を育成するプロジェクト

#### ※52 夢・未来プロジェクト

オリンピック、パラリンピアン、外国人アスリート等との交流を通じ、スポーツのすばらしさを体感し、夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲を培うプロジェクト

#### ※53 世界ともだちプロジェクト

多様な国々を学びながら、地域在住の留学生、大使館や海外の姉妹校との交流等、実際の国際交流活動を実施するプロジェクト

#### ※54 東京ユースボランティア・バンク

各種ボランティア関係機関が募集するボランティア活動やボランティア講座等に関する情報などを、登録者（学校等）に発信し、ボランティア活動や講座等への参加を促進する機能（平成 29 年度に開設）

#### ※55 都立学校における健康づくり推進プラン

都立学校の全ての教職員が、生徒の健康課題を総合的に理解し、組織的で具体的な取組を推進するための体系的な計画（平成 26 年度に策定）

#### ※56 グランドデザイン

カリキュラム・マネジメントを確立するために、学校の教育目標や育成を目指す資質・能力、それらを達成するための教科等における具体的な評価基準等を可視化した学校の教育活動全般の特色を示したもの

#### ※57 東京都の教育に求められる教師像

「東京都教員人材育成基本方針」（平成 20 年 10 月）で示されている「教育に対する熱意と使命感をもつ教師」、「豊かな人間性と思いやりのある教師」、「子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師」、「組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師」

#### ※58 東京都教員育成協議会

教育公務員特例法一部改正に伴い、東京都教育委員会が教員の研修や資質向上に関係する大学等と教員の育成ビジョンを共有し、教員の資質・能力の向上に係る事項の調整及び協議を行う協議会

#### ※59 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標

教育公務員特例法等が一部改正され平成 29 年 4 月に施行された、同法第 22 条の 3 第 1 項に規定する指標として、東京都教育委員会が、教員自らが生涯にわたって、キャリアに応じて求められる資質の向上に努められるように策定した指標

#### ※60 マイ・キャリア・ノート

教員一人一人のキャリア形成等の支援をするため、研修の受講申込や研修動画の視聴、研修履歴の閲覧などができるインターネット上に作成したサイト

#### ※61 ストレスチェック制度

労働安全衛生法により、労働者が 50 人以上いる事業所では、毎年 1 回、「ストレスチェック」の検査を全ての労働者に対して義務付けられた制度

#### ※62 B Y O D (Bring Your Own device)

学校等での使用端末を学校配備のパソコン等の端末に限定せず、生徒が個人で所有しているスマートフォンなどの端末を利用することを許可して、学習に活用する利用形態

#### ※63 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を拠点とした持続可能な地域づくり」を目指すために、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

#### ※64 元気高齢者

65 歳以上で介護保険の介護認定を受けておらず、地域活動への参加が可能な方

#### ※65 放課後子供教室

区市町村を実施主体として、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、全ての子供を対象に安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の人々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取組を推進する事業

#### ※66 新・放課後子ども総合プラン

「放課後児童クラブ」の待機児童の早期解消、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体的な実施の推進等による全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ること等を内容として策定（文部科学省・厚生労働省 平成 30 年 9 月策定）

#### ※67 学童クラブ（国事業名：放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童を対象にした遊び及び生活の場

#### ※68 地域教育推進ネットワーク東京都協議会

子供たちの学校内外の教育活動に、企業、大学、NPO等の専門的な教育力を効果的に導入するためのネットワーク（平成 30 年 12 月現在 573 の団体・個人が会員）

#### ※69 不読率

1 か月に 1 冊も本を読まなかった人の割合